

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 切れ目のない子育て支援を進めるために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2022年6月に改正児童福祉法が成立し、「こども家庭センター」の設置が努力義務となりました。

すべての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置に努めることとなり、小平市においても、保健師などが中心になって行う母子保健担当部署が、子ども家庭部に移管され、小平市子ども家庭支援センター(小平元気村おがわ東)と一体化し、2024年4月から健康センター内に「こども家庭センター」が設置されます。

妊娠期から子どもが自立するまで支援が途切れることのない相談支援体制をつくるため、以下質問します。

- 子ども家庭支援センターと子育て世代包括支援センターごだっこのこれまでの連携の課題と「こども家庭センター」として一体化することでのメリット・デメリットについてお示ください。
- 新設される「こども家庭センター」の組織体制についてお示ください。
- 「こども家庭センター」として新たに行う業務や別の場所にある子ども家庭支援センターの業務との整理が必要ですがどのように考えていますか。
- 子ども家庭支援センターと子育て世代包括支援センターごだっこの事業で同種のものについてどのように統括していきますか。
- 「こども家庭センター」が新たに設置されるにあたり、相談窓口のワンストップ化について考えていますか。
- 関係機関や子どもの居場所をつくる市民の団体との連携は、どのようにすすめますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年 2月 14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 】

27	26	25	24

(/)